

7 消 費 税

統計表を見る方のために

1 利用上の注意

この章は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に終了した課税期間に係る消費税の課税実績をそれぞれ示したものである。

2 消費税の概要

(1) 消費税の創設

昭和63年度の税制の抜本改革の一つとして、消費税が創設され、平成元年4月1日から適用された。

(2) 課税対象

国内取引 国内において事業者が事業として対価を得て行う資産の譲渡及び貸付け、役務の提供
輸入取引 保税地域から引き取られる外国貨物

(3) 非課税取引及び免税取引

イ 非課税取引の主なものは、次のとおりである。

消費税の性格上、課税することになじまないもの	土地の譲渡、貸付け等、 公社債や株式の譲渡等、 利子、保険料、保証料等、 郵便切手、印紙等の譲渡、 商品券の譲渡等など
社会政策的な配慮に基づくもの	社会保険医療等、 社会福祉事業等、 お産費用等、 身体障害者用物品の譲渡等、 一定の学校の授業料等、 住宅の貸付けなど

ロ 輸出取引等については、免税とされている。

(4) 納税義務者

国内取引 課税対象となる取引を行う事業者

輸入取引 課税対象となる外国貨物を保税地域から引き取る者

・ 納税義務の免除

基準期間の課税売上高が3,000万円以下の事業者は、納税義務が免除される。

なお、これらの事業者が、課税事業者選択届出書を提出した場合には、納税義務者となる。

(注) 基準期間のない法人（社会福祉法人を除く。）のうち、その事業年度開始の日における資本等の金額が1,000万円以上である法人については、その基準期間がない事業年度の納税義務は免除されない。

(5) 課税標準

国内取引 課税対象となる取引の対価の額

輸入取引 課税対象となる外国貨物の引取価格

(6) 税 率

消費税の税率は4%である。

(注) 平成9年3月31日までの取引及び税率に関する経過措置の適用があるものについては3%。

消 費 税

(7) 納付税額の計算

(売上げに係る消費税額)

(仕入に係る消費税額)

国内取引 消費税の納付税額 = 課税期間中の課税売上高 × 4 % - 課税期間中の課税仕入高 × 4 %

輸入取引 消費税の納付税額 = 保税地域からの引取価格 × 4 %

・ 簡易課税制度

基準期間の課税売上高が2億円以下の事業者は、事前に簡易課税制度選択届出書を提出することにより、課税売上高のみから納付税額を算出できる簡易課税制度の適用を受けることができる。

簡易課税制度の仕入控除税額（仕入に係る消費税額）の計算方法

(仕入に係る消費税額) = (売上げに係る消費税額) × みなし仕入れ率

(8) 申告及び納付

国内取引 課税期間（個人事業者は年、法人は事業年度）の終了後二ヵ月以内に確定申告書を提出し、納付する。

(注) 個人事業者の申告・納付期限は、翌年の3月³¹日となっている。

輸入取引 課税貨物を保税地域から引き取る時までに、輸入申告書を提出し、納付する。

(1) 課税状況

区 分		個 人 事 業 者		法 人		合 計		
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	
		件	千円	件	千円	件	千円	
現 年 分	{	一般申告及び処理	2,545	1,432,251	6,633	37,719,834	9,178	39,152,085
		簡易申告及び処理	1,912	1,186,047	2,962	3,476,970	4,874	4,663,017
		納税申告及び処理計	4,457	2,618,298	9,595	41,196,804	14,052	43,815,102
		還付申告及び処理	132	149,388	615	2,694,387	747	2,843,775
既 往 年 分	{	申告及び処理 による増加税額	433	235,168	510	289,032	943	524,200
		申告及び処理 による減少税額	37	16,318	119	119,495	156	135,812
差 引 計		実 4,787	2,687,760	実 10,390	38,671,954	実 15,177	41,395,715	
加 算 税		469	48,179	658	44,965	1,127	93,144	

調査期間等：「現年分」は平成15年4月1日から平成16年3月31日までに終了した課税期間について、平成16年6月30日現在の申告（国・地方公共団体等については平成16年9月30日までの申告を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績である。

「既往年分」は平成15年3月31日以前に終了した課税期間について、平成15年7月1日から平成16年6月30日までの間の申告（平成15年7月1日から同年9月30日までの間の国・地方公共団体等に係る申告を除く。）又は処理（更正、決定等）による課税事績である。

（注）件数欄の「実」は実件数を示す。

消 費 税

(2) 課税状況の累年比較

区 分	個 人 事 業 者		法 人		合 計	
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
	件	千円	件	千円	件	千円
平成11年度 納税申告及び処理	5,482	3,225,987	9,281	41,068,849	14,763	44,294,836
還付申告及び処理	137	160,737	568	2,226,477	705	2,387,214
平成12年度 納税申告及び処理	4,965	2,962,623	9,314	42,468,969	14,279	45,431,592
還付申告及び処理	135	164,804	553	2,165,649	688	2,330,452
平成13年度 納税申告及び処理	4,783	2,791,543	9,500	40,573,210	14,283	43,364,753
還付申告及び処理	148	237,876	588	2,958,269	736	3,196,145
平成14年度 納税申告及び処理	4,732	2,755,564	9,604	41,830,864	14,336	44,586,428
還付申告及び処理	141	209,740	583	3,048,452	724	3,258,193
平成15年度 納税申告及び処理	4,457	2,618,298	9,595	41,196,804	14,052	43,815,102
還付申告及び処理	132	149,388	615	2,694,387	747	2,843,775

(3) 課税事業者（選択）等届出状況

課 税 事 業 者 届 出 書	課税事業者選択届出書	新設法人に該当する旨の届出書	合 計
件	件	件	件
17,441	691	307	18,439

調査時点：平成15年度末（平成16年3月31日現在）の届出件数を示している。

（注）課税事業者でなくなった旨の届出書又は課税事業者選択不適用届出書を提出した者は含まない。

(参 考)	
消費税の税率	
平成元年4月1日～平成9年3月31日	3%
平成9年4月1日～	4%
普通自動車の	
平成元年4月1日から平成4年3月31日まで	
の取引については	6%
平成4年4月1日から平成6年3月31日まで	
の取引については	4.5%

(4) 税務署別課税状況

(単位：件、千円)

区 分				那 覇	平 良	石 垣	北 那 覇	名 護	沖 縄	計
個人事業者	納税申告	一 般 申 告	件数	764	115	115	533	207	811	2,545
			税額	391,878	46,687	126,652	313,798	116,837	436,401	1,432,251
		簡 易 申 告	件数	622	69	98	357	190	576	1,912
			税額	383,245	38,854	54,575	225,846	111,941	371,586	1,186,047
		小 計	件数	1,386	184	213	890	397	1,387	4,457
			税額	775,123	85,541	181,227	539,643	228,778	807,987	2,618,298
	還 付 申 告	件数	45	5	4	34	14	30	132	
		税額	97,675	595	4,734	27,987	3,894	14,502	149,388	
	申 告 件 数 合 計				1,431	189	217	924	411	1,417
法人等	納税申告	一 般 申 告	件数	2,133	273	309	1,706	623	1,589	6,633
			税額	13,619,788	664,551	1,006,457	13,109,987	2,401,224	6,917,827	37,719,834
		簡 易 申 告	件数	939	153	150	744	190	786	2,962
			税額	1,065,484	176,146	171,388	922,344	246,440	895,168	3,476,970
		小 計	件数	3,072	426	459	2,450	813	2,375	9,595
			税額	14,685,273	840,697	1,177,845	14,032,331	2,647,665	7,812,994	41,196,804
	還 付 申 告	件数	207	17	22	134	44	191	615	
		税額	1,155,843	139,310	115,200	434,914	166,868	682,252	2,694,387	
	申 告 件 数 合 計				3,279	443	481	2,584	857	2,566
合 計	納税申告	一 般 申 告	件数	2,897	388	424	2,239	830	2,400	9,178
			税額	14,011,666	711,238	1,133,109	13,423,784	2,518,062	7,354,227	39,152,085
		簡 易 申 告	件数	1,561	222	248	1,101	380	1,362	4,874
			税額	1,448,730	215,000	225,963	1,148,190	358,381	1,266,754	4,663,017
		小 計	件数	4,458	610	672	3,340	1,210	3,762	14,052
			税額	15,460,396	926,238	1,359,071	14,571,974	2,876,443	8,620,981	43,815,102
	還 付 申 告	件数	252	22	26	168	58	221	747	
		税額	1,253,518	139,905	119,934	462,901	170,762	696,755	2,843,775	
	申 告 件 数 合 計				4,710	632	698	3,508	1,268	3,983

(注) この表は、「(1)課税状況」の現年分を税務署別に示したものである。

(5) 税務署別課税事業者（選択）届出書提出件数

区 分			那 覇	平 良	石 垣	北 那 覇	名 護	沖 縄	計
個人 事業 者	課 税 事 業 者 届 出 書		件 1,841	件 488	件 268	件 998	件 572	件 2,011	件 6,178
	課税事業者選択届出書		35	2	9	29	9	23	107
	計		1,876	490	277	1,027	581	2,034	6,285
法 人 等	課 税 事 業 者 届 出 書		3,481	524	540	2,938	936	2,844	11,263
	課税事業者選択届出書		193	25	17	114	64	171	584
	新 設 法 人 届 出 書		91	9	8	82	40	77	307
	計		3,765	558	565	3,134	1,040	3,092	12,154
合 計	課 税 事 業 者 届 出 書		5,322	1,012	808	3,936	1,508	4,855	17,441
	課税事業者選択届出書		228	27	26	143	73	194	691
	新 設 法 人 届 出 書		91	9	8	82	40	77	307
	計		5,641	1,048	842	4,161	1,621	5,126	18,439

(注) この表は、「(3)課税事業者（選択）等届出状況」を税務署別に示したものである。